

「ことばの教育」全体計画

三次市立三和小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・広島県教育方針

【学校教育目標】

自分らしさを育てる
～気付く・伸ばす・磨く～

- ・児童の実態
- ・保護者の願い
- ・家庭や地域の実態
- ・教職員の願い
- ・社会の要請

ことばの教育重点目標

技能の習得

- 事実を伝える
- 場面に応じて伝える
- 情報を活用する

能力の開発

- 考えを伝える
(論理的思考力・表現力)
- 気持ちを伝える
- 豊かなことばで伝える

各教科の授業で

- 体験から感じ取ったことを表現する
- 事実を正確に伝達する
- 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- 情報を分析・評価し、論述する
- 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

活用

日常体験・豊かな体験

家庭で

- 家族との会話
- 新聞を読む
- 友だちと遊ぶ
- 買い物をする

学校で

- 作品応募
- 自然体験
- 芸術的な体験

国語科の授業で

記録・説明・報告・紹介・感想・討論など

聞く
読む

考える・感じる

話す
書く

考える・感じる

環境の整備

挨拶・言葉遣い・掲示・図書・委員会活動

校内指導体制及び具体的な取組

	技能の習得に向けて	能力の開発に向けて
P (計画)	技能の習得に向けての取り組み体制づくり ① 教職員が「ことばの力」を習得するための体制づくり ・研究会への積極的な参加を行う ② 児童が「ことばの力」を習得するための体制づくり ・ことばの教育年間指導計画案作成	能力の開発に向けての取り組み体制づくり ① 教職員が「ことばの力」を習得するための体制づくり ・研究会への積極的な参加 ② 児童が「ことばの力」を習得するための体制づくり ・読書タイム
D (実施)	① 教職員の技能習得のために ・先進校の授業参観 ② 児童が「ことばの力」を習得するために ○聞く・話す・読む・書くの技能の習得を図る。 ・ことばの教育の年間指導計画に沿った指導の実施 ・意見発表会におけるプレゼンテーションの指導（各授業，学習発表会等） ・学年発表を通して「ことばの力」を活用した発表（朝会，学習発表会） ・校内外でのあいさつの推進（生活目標） ・相手に応じた言葉遣いの指導（日常及び全体指導） ・各教科でのノート指導 ・授業での音読，暗唱，発表など学習活動の工夫を行う（音読は必ず行う） ・日記，俳句を書く（こども俳句は任意） ・学年の発達段階による発表形式による「話す・聞く」の徹底を図る ・保護者へ学級懇談，学級通信等での「ことばの教育」の推進啓発（家庭での読書や親子での会話，あいさつなどの大切さ等） ・言語環境の整備（教職員の日々の言葉遣い等）	① 教職員の能力開発をするために ・日常での論理的な説明 ・毎月の学校便りや学級通信での情報発信を行う ② 児童が能力を開発するために ○考える・感じる・創造する・表す力の開発を進める場の設定 ・学級活動や委員会活動等の話し合い活動の充実 ・朝会・隙間時間の読書や音読等を充実させ，目標冊数を読破 ・朝の会や帰りの会，授業でのスピーチや発表（出来事の説明） ・生活科や総合的な学習の時間での相手を意識した表現活動 ・地域の人やお世話になった方への相手を意識した手紙 ・他校との交流（体験したことを伝える手紙） ・英語活動やALTとの交流体験 ・学習発表会に向けての取組 ・学校行事や生活科，総合的な学習の時間に体験したことを詩や作文で表現する ・美術館や音楽鑑賞会等の本物体験の充実 ・校内の掲示物からの情報と美しい表現の提示（絵画，作文，詩，俳句等）
C (評価)	・小中合同研究会，学校運営協議会等での外部評価 ・日記，作文，手紙，ノート，授業での発言，調べ学習のまとめ	
A (改善)	・発達段階による発表形式の見直し ・ことばの教育年間指導計画 の改善（8月）（2月）	